【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第111期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社パイオラックス
【英訳名】	PIOLAX,INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　山田　聡
【本店の所在の場所】	横浜市保土ケ谷区岩井町51番地
【電話番号】	０４５（５７７）３８８０
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部経理部長　　福田　俊宏
【最寄りの連絡場所】	横浜市保土ケ谷区岩井町51番地
【電話番号】	０４５（５７７）３８８０
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部経理部長　　福田　俊宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第110期 中間連結会計期間	第111期 中間連結会計期間	第110期
会計期間		自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日	自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日	自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日
売上高	（百万円）	30,060	31,998	62,045
経常利益	（百万円）	787	899	1,453
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	（百万円）	435	310	△21
中間包括利益又は包括利益	（百万円）	△1,885	1,856	1,198
純資産額	（百万円）	65,000	66,113	66,144
総資産額	（百万円）	99,254	101,126	101,415
１株当たり中間純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	（円）	16.49	12.91	△0.85
潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	64.17	64.08	63.95
営業活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	1,474	3,949	3,003
投資活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△4,538	△373	△7,561
財務活動によるキャッシュ・フロー	（百万円）	△5,009	△2,154	△3,137
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	（百万円）	21,396	24,649	22,773

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
２．潜在株式調整後１株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
３．当社は役員向け株式報酬制度を導入しており、信託に残存する自社の株式は、「１株当たり中間純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
４．当社は従業員向け株式報酬制度を導入しており、信託に残存する自社の株式は、「１株当たり中間純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

２【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

（１）財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間のわが国経済は、雇用・所得環境の改善や設備投資の増加を背景に、景気は緩やかな回復基調で推移しましたが、エネルギー価格や原材料価格の高止まり、物価上昇による個人消費への影響など、先行きは依然として不透明な状況が続いております。世界経済につきましても、AI関連需要の拡大や各国の設備投資需要に支えられ底堅く推移しているものの、為替相場の変動、エネルギー価格の高止まり及び地政学リスクの高まりなどにより、経済の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループの主要なお取引先である自動車業界につきましては、国内市場における需要は底堅く推移したものの、主要取引先である日系自動車メーカーでは、一部市場における競争環境の激化や生産調整、さらには自然災害の影響等により、生産台数は前年同期を下回る状況で推移するなど、厳しい事業環境が続きました。

このような需要環境のもと当社グループといたしましては、お取引先からのニーズを的確に捉え、日系のお取引先に加え非日系のお取引先にもグローバルに拡販活動を継続的に推進したことに加え、円安による増収効果もあり、売上高は31,998百万円と前期比1,937百万円（6.4%）の増収となりました。

一方利益面におきましては、増収効果はあったものの、原材料・部品価格の上昇や人件費、物流費等の各種コスト増加の影響を吸収しきれず、営業利益は739百万円（前期比12.5%減）となりました。また、前年同期に計上した支払手数料が当期は発生しなかったこと等により、経常利益は899百万円（前期比14.2%増）、親会社株主に帰属する中間純利益は310百万円（前期比28.7%減）となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

（自動車関連等）

グローバルな拡販活動を推進したことに加え、円安による増収効果もあり、売上高は29,175百万円（前期比6.0%増）となりました。一方利益面においては、収益改善活動をグループ一丸となって推進いたしましたが、原材料・部品価格の上昇や人件費、物流費等の各種コスト増加の影響を吸収しきれず、営業利益は1,069百万円（前期比17.4%減）となりました。

（医療機器）

拡販を積極的に推進いたしました結果、売上高は2,822百万円（前期比11.6%増）となりました。利益面では、材料費高騰や為替変動の影響を受けたものの、増収効果等により営業利益は167百万円（前期比99.9%増）となりました。

財政状態は、次のとおりであります。

当中間連結会計期間末の資産合計は、有形固定資産の減少等により288百万円減少し、101,126百万円となりました。

負債合計は、短期借入金の減少等により257百万円減少し、35,013百万円となりました。

純資産合計は、利益剰余金の減少等により30百万円減少し、66,113百万円となりました。

（２）キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物の残高は、税金等調整前中間純利益899百万円及び減価償却費2,145百万円等の収入要因に対し、有形固定資産の取得による支出1,042百万円等の支出要因の結果、前連結会計年度末と比較して1,876百万円（8.2%）増加し、当中間連結会計期間末には24,649百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、減価償却費の増加及び売上債権の減少等により、3,949百万円の収入（前期比167.8%増）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出等により373百万円の支出（前期比91.8%減）となりました。

なお、営業活動により得られたキャッシュ・フローと投資活動により使用したキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、3,576百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い及び自己株式の取得による支出等により2,154百万円の支出（前期比57.0%減）となりました。

（３）経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費は、260百万円であります。

また、当中間連結会計期間における研究開発活動の状況のセグメントごとの変更内容は、以下のとおりであります。

(1) 自動車関連

②工業用ファスナー・EV関連

自動車のBEV市場の成長鈍化に伴い、大型一体鋳造技術(ギガキャスト、メガキャスト等)の普及時期には変動が見られるものの、主要OEM各社では中長期的な生産効率向上および車体軽量化の観点から大型鋳造技術の研究開発・導入検討が継続されております。当社としても、この車体構造変化への対応を重要な研究開発のテーマの一つとして位置付けており、新たな締結・接合ソリューションへの需要拡大が期待され、こうした構造変革を将来的な成長機会と捉え、グローバル市場における技術・顧客動向の調査活動を実施するとともに、次世代車体構造に対応した締結製品及び関連技術の先行開発を推進しております。

(2)医療機器関連

非血管系治療領域では、国内初となる生体に吸収される生分解性の食道用ステントが2026年９月１日付けで新償還価格が設定され、全国施設に向けた販売を開始しました。また内視鏡用ガイドワイヤは2026年４月から海外での拡販を開始しています。

血管内治療領域では、開発を進めていた血管塞栓コイルを応用した新製品「VAL-MAP Coil,VAL-MAP Introducer Set」の施設限定での販売を開始しました。

３【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	137,370,000
計	137,370,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） （2026年９月30日）	提出日現在発行数（株） （2026年11月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,054,100	37,054,100	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は 100株であります。
計	37,054,100	37,054,100	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数（株）	発行済株式総数 残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増減 額（百万円）	資本準備金残高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	37,054,100	―	2,960	―	2,571

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社佐賀鉄工所	神奈川県藤沢市弥勒寺205-２	4,843	20.18
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８番１号 赤坂インターシティAIR	1,748	7.28
加藤　一彦	神奈川県横浜市神奈川区	1,100	4.58
パイオラックス取引先持株会	神奈川県横浜市保土ケ谷区岩井町51	726	3.02
合同会社はつき	神奈川県横浜市戸塚区品濃町536-4-1906	660	2.75
株式会社みずほ銀行 （常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	東京都千代田区大手町１丁目５番５号 （東京都中央区晴海１丁目８番12号）	600	2.50
JP MORGAN CHASE BANK 385781 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM （東京都港区港南２丁目15-１ 品川インターシティA棟）	591	2.46
THE BANK OF NEW YORK, TREATY JASDEC ACCOUNT （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	AVENUE DES ARTS, 35 KUNSTLAAN, 1040 BRUSSELS, BELGIUM （東京都千代田区丸の内１丁目４番５号）	402	1.67
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO （常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US （東京都新宿区新宿６丁目27番30号）	383	1.60
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 （常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部）	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS （東京都港区港南２丁目15-１ 品川インターシティA棟）	354	1.47
計	－	11,411	47.56

（注）１．上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　365千株

２．上記大株主の加藤一彦氏は2026年５月11日に逝去されましたが、2026年９月30日現在において相続手続が未了のため、同日現在の株主名簿に基づき記載しております。

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式　13,062,900	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式　23,956,700	239,567	―
単元未満株式	普通株式　34,500	―	―
発行済株式総数	37,054,100	―	―
総株主の議決権	―	239,567	―

（注）１.「完全議決権株式（その他）」の普通株式には、信託が保有する役員向け当社株式57,400株及び従業員向け当社株式55,900株が含まれております。また、「議決権の数（個）」欄には、信託が保有する役員向け当社株式に係る議決権数574個及び従業員向け当社株式に係る議決権数559個が含まれております。

２.「単元未満株式」の欄には、信託が保有する役員向け当社株式71株及び従業員向け当社株式50株が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社パイオラックス	横浜市保土ケ谷区岩井町51番地	13,062,900	―	13,062,900	35.25
計	―	13,062,900	―	13,062,900	35.25

（注）信託が保有する役員向け当社株式57,471株及び従業員向け当社株式55,950株は、上記自己保有株式には含まれておりません。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の欄に役員向け当社株式57,400株及び従業員向け当社株式55,900株が含まれており、「単元未満株式」の欄には役員向け当社株式71株及び従業員向け当社株式50株が含まれております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（うち、株式報酬制度に基づく交付予定株式の数）（千株）	就任年月日
取締役	山本　由理	1964年１月19日生	1984年４月　テルモ㈱入社 2009年10月　同社経営企画室プライドアップ推進室長 2011年10月　テルモ・ビーエスエヌ㈱マーケティングマネジャー 2017年10月　㈱ダイセル研究開発本部医療関連事業戦略室戦略企画グループリーダー 2019年９月　㈱ダイセル研究開発本部医療関連事業戦略室長・同社戦略企画グループリーダー 2019年10月　㈱ダイセル事業創出本部医療関連事業戦略部長・同社戦略企画グループリーダー 2020年５月　㈱ダイセル事業創出本部医療関連事業戦略部長 2021年４月　㈱パイオラックス　メディカル　デバイス取締役・同社企画開発部長 2022年１月　㈱パイオラックス　メディカル　デバイス取締役副社長・同社企画開発部長 2023年４月　㈱パイオラックス　メディカル　デバイス代表取締役社長（現任） 2023年11月　㈱パイオラックス　メディカル　デバイス業務管理部長 2024年６月　当社執行役員（現任） 2026年６月　当社取締役（現任）・経営企画室長（現任）	(注)	0 (－)	2026年６月25日

（注）2026年３月期にかかる定時株主総会の終結の時から、2027年３月期にかかる定時株主総会の終結の時まで

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役会長	島津　幸彦	2026年６月25日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性6名　女性3名（役員のうち女性の比率33%）

第４【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

1【中間連結財務諸表】

（1）【中間連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	26,192	27,917
受取手形及び売掛金	12,925	12,734
電子記録債権	1,815	1,806
有価証券	152	62
商品及び製品	6,681	6,608
仕掛品	2,661	2,562
原材料及び貯蔵品	3,286	3,206
未収還付法人税等	244	171
その他	4,282	3,504
貸倒引当金	△103	△122
流動資産合計	58,140	58,452
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	15,995	15,604
機械装置及び運搬具（純額）	7,761	7,573
工具、器具及び備品（純額）	2,241	2,166
土地	5,942	5,934
リース資産（純額）	542	683
建設仮勘定	3,351	3,315
有形固定資産合計	35,836	35,278
無形固定資産		
その他	1,458	1,418
無形固定資産合計	1,458	1,418
投資その他の資産		
投資有価証券	4,670	4,979
その他	1,314	1,001
貸倒引当金	△4	△4
投資その他の資産合計	5,980	5,976
固定資産合計	43,275	42,673
資産合計	101,415	101,126

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,152	3,371
短期借入金	24,171	24,000
未払法人税等	279	357
引当金	852	838
その他	5,086	4,787
流動負債合計	33,541	33,354
固定負債		
役員株式給付引当金	150	52
株式給付引当金	46	40
退職給付に係る負債	485	529
資産除去債務	37	37
その他	1,008	998
固定負債合計	1,729	1,658
負債合計	35,271	35,013
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,960	2,960
資本剰余金	2,572	2,572
利益剰余金	74,625	73,641
自己株式	△29,381	△29,974
株主資本合計	50,777	49,200
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	906	1,123
繰延ヘッジ損益	△1	△2
為替換算調整勘定	13,213	14,514
退職給付に係る調整累計額	△41	△39
その他の包括利益累計額合計	14,077	15,596
非支配株主持分	1,289	1,315
純資産合計	66,144	66,113
負債純資産合計	101,415	101,126

（２）【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
売上高	30,060	31,998
売上原価	23,454	25,069
売上総利益	6,606	6,928
販売費及び一般管理費	※1 5,760	※1 6,188
営業利益	845	739
営業外収益		
受取利息	212	148
受取配当金	124	156
持分法による投資利益	―	2
その他	130	248
営業外収益合計	468	556
営業外費用		
支払利息	109	185
固定資産廃棄損	4	3
デリバティブ評価損	29	―
賃貸収入原価	3	2
為替差損	84	108
支払手数料	205	―
持分法による投資損失	0	―
その他	89	97
営業外費用合計	525	396
経常利益	787	899
特別損失		
早期割増退職金	251	―
特別損失合計	251	―
税金等調整前中間純利益	536	899
法人税等	99	567
中間純利益	437	331
非支配株主に帰属する中間純利益	1	21
親会社株主に帰属する中間純利益	435	310

【中間連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
中間純利益	437	331
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	169	216
繰延ヘッジ損益	△1	△1
為替換算調整勘定	△2,491	1,306
退職給付に係る調整額	―	2
その他の包括利益合計	△2,322	1,524
中間包括利益	△1,885	1,856
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	△1,858	1,830
非支配株主に係る中間包括利益	△27	25

（３）【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	536	899
減価償却費	2,052	2,145
持分法による投資損益（△は益）	0	△2
デリバティブ評価損益（△は益）	29	△62
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	51	59
賞与引当金の増減額（△は減少）	32	18
役員株式給付引当金の増減額（△は減少）	14	△97
株式給付引当金の増減額（△は減少）	6	△6
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1	22
受取利息及び受取配当金	△337	△305
支払利息	109	185
固定資産廃棄損	4	3
売上債権の増減額（△は増加）	△181	500
棚卸資産の増減額（△は増加）	45	497
仕入債務の増減額（△は減少）	216	7
その他	△535	421
小計	2,042	4,286
利息及び配当金の受取額	326	349
利息の支払額	△109	△183
法人税等の支払額	△785	△503
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,474	3,949
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△26	△2,618
定期預金の払戻による収入	1,158	2,820
有価証券の償還による収入	72	100
有形固定資産の取得による支出	△5,629	△1,042
投資有価証券の売却による収入	0	－
有形固定資産の売却による収入	53	159
無形固定資産の取得による支出	△190	△165
投資有価証券の取得による支出	△4	△0
その他	27	374
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,538	△373
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	20,000	－
短期借入金の返済による支出	－	△168
自己株式の取得による支出	△23,072	△696
自己株式の処分による収入	－	103
配当金の支払額	△1,820	△1,293
非支配株主への配当金の支払額	△61	△27
その他	△54	△72
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,009	△2,154
現金及び現金同等物に係る換算差額	△766	454
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△8,839	1,876
現金及び現金同等物の期首残高	30,236	22,773
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 21,396	※1 24,649

【注記事項】

（中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

（追加情報）

（役員向け株式報酬制度）

当社は、当社の株式価値と取締役の報酬との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、当社取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除きます。以下同様）に対し、信託を用いた新たな株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に対して交付される株式報酬制度となります。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、取締役の退任時となります。

また、2026年６月25日の株主総会決議に基づき、信託終了日を５年延長しております。

(2)本信託の概要

１．名称	**役員向け株式交付信託**
２．委託者	**当社**
３．受託者	**三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）**
４．受益者	**当社取締役**
５．信託管理人	**株式会社赤坂国際会計**
６．信託の種類	**金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）**
７．信託契約日	**2017年８月24日**
８．金銭を信託した日	**2017年８月24日**
９．信託終了日	**2031年８月末日**

(3)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該株式の帳簿価額は245百万円、株式数は87,376株、当中間連結会計期間末の当該株式の帳簿価額は157百万円、株式数は57,471株であります。

（従業員向け株式報酬制度）

当社は、当社の株式価値と執行役員の報酬との連動性をより明確にし、執行役員が株価上昇によるメリットを享受するのみならず株価下落リスクをも負担し、株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に、当社執行役員に対し、信託を用いた新たな株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が当社株式を取得し、当社が各執行役員に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各執行役員に対して交付される株式報酬制度となります。

なお、執行役員が当社株式の交付を受ける時期は、従業員の退職時となります。

また、2026年６月25日の取締役会決議に基づき、信託終了日を５年延長しております。

(2)本信託の概要

１．名称	従業員向け株式交付信託
２．委託者	当社
３．受託者	三井住友信託銀行株式会社 （再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行）
４．受益者	当社執行役員
５．信託管理人	株式会社赤坂国際会計
６．信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
７．信託契約日	2023年８月25日
８．金銭を信託した日	2023年８月25日
９．信託終了日	2031年８月末日

(3)信託に残存する自社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末の当該株式の帳簿価額は135百万円、株式数は63,319株、当中間連結会計期間末の当該株式の帳簿価額は119百万円、株式数は55,950株であります。

（中間連結損益計算書関係）

※１　販売費と一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与手当	1,810百万円	1,908百万円
荷造発送費	988百万円	1,036百万円
減価償却費	431百万円	565百万円
賞与引当金繰入額	235百万円	246百万円
退職給付費用	22百万円	20百万円
役員株式給付引当金繰入額	14百万円	2百万円
株式給付引当金繰入額	2百万円	1百万円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額と関係は次のとおりであ　ります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金勘定	25,271百万円	27,917百万円
預金期間が３ヶ月を超える定期預金	△3,923百万円	△3,319百万円
有価証券勘定	221百万円	62百万円
取得日から満期日までの期間が３ヶ月を超えるもの	△172百万円	△9百万円
現金及び現金同等物	21,396百万円	24,649百万円

（株主資本等関係）

Ⅰ　前中間連結会計期間（自2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月24日定時株主総会	普通株式	1,821	53.00	2025年３月31日	2025年６月25日	利益剰余金

（注）2025年６月24日定時株主総会による配当金の総額には、信託が保有する役員向け当社株式に対する配当金４百万円及び従業員向け当社株式に対する配当金３百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年11月12日取締役会	普通株式	972	39.00	2025年９月30日	2025年12月１日	利益剰余金

（注）2025年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する役員向け当社株式に対する配当金３百万円及び従業員向け当社株式に対する配当金２百万円が含まれております。

３．株主資本の著しい変動

当社は2025年２月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得及びその具体的な取得方法として自己株式の公開買付けを実施し、当第１四半期連結会計期間において自己株式8,687,538株の取得を行ったことで、自己株式が21,692百万円増加いたしました。また、2025年５月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式745,700株の取得を行ったことで、自己株式が1,379百万円増加いたしました。

これらの結果、当中間連結会計期間末において自己株式が28,476百万円となっております。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月25日 定時株主総会	普通株式	1,294	53.00	2026年３月31日	2026年６月26日	利益剰余金

（注）2026年６月25日定時株主総会による配当金の総額には、信託が保有する役員向け当社株式に対する配当金４百万円及び従業員向け当社株式に対する配当金３百万円が含まれております。

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年11月12日 取締役会	普通株式	935	39.00	2026年９月30日	2026年12月１日	利益剰余金

（注）2026年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する役員向け当社株式に対する配当金２百万円及び従業員向け当社株式に対する配当金２百万円が含まれております。

３．株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位:百万円）

	自動車関連等	医療機器	合計
売上高			
外部顧客に対する売上高	27,530	2,529	30,060
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－
計	27,530	2,529	30,060
セグメント利益	1,294	83	1,378

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位:百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,378
全社費用（注）	△537
セグメント間取引消去	6
その他の調整額	△2
中間連結損益計算書の営業利益	845

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位:百万円）

	自動車関連等	医療機器	合計
売上高			
外部顧客に対する売上高	29,175	2,822	31,998
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－
計	29,175	2,822	31,998
セグメント利益	1,069	167	1,236

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位:百万円）

利益	金額
報告セグメント計	1,236
全社費用（注）	△504
セグメント間取引消去	6
その他の調整額	0
中間連結損益計算書の営業利益	739

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要な該当事項はありません。

（金融商品関係）

前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

（有価証券関係）

前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度末に比べて著しい変動はありません。

（企業結合等関係）

該当事項はありません。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、売上収益を財又はサービスの種類別及び地域別に分解しております。

分解した売上収益と報告セグメントとの関連は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間（自　2025年４月1日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	自動車関連等	医療機器	合計
財又はサービスの種類別			
製商品の販売	27,530	2,529	30,060
その他	0	―	0
顧客との契約から生じる収益	27,530	2,529	30,060
地域別（※）			
日本	10,709	2,176	12,885
アジア	8,400	275	8,675
北米	7,213	53	7,267
その他	1,206	24	1,231
顧客との契約から生じる収益	27,530	2,529	30,060

（※）地域別の収益は、顧客の所在地によっております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月1日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	自動車関連等	医療機器	合計
財又はサービスの種類別			
製商品の販売	29,175	2,822	31,998
その他	0	―	0
顧客との契約から生じる収益	29,175	2,822	31,998
地域別（※）			
日本	10,969	2,251	13,220
アジア	8,732	429	9,162
北米	8,051	97	8,148
その他	1,422	43	1,466
顧客との契約から生じる収益	29,175	2,822	31,998

（※）地域別の収益は、顧客の所在地によっております。

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益金額	16.49円	12.91円
（算定上の基礎）		
親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	435	310
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額（百万円）	435	310
普通株式の期中平均株式数（千株）	26,427	24,056

（注）１.潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２.当社は役員向け株式報酬制度を導入しており、信託に残存する自社の株式は、「１株当たり中間純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（前中間連結会計期間87,376株、当中間連結会計期間　77,546株）

３.当社は従業員向け株式報酬制度を導入しており、信託に残存する自社の株式は、「１株当たり中間純利益金額」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。（前中間連結会計期間63,919株、当中間連結会計期間　60,566株）

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

２【その他】

2026年11月12日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・935百万円

（ロ）１株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・39円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・2026年12月１日

（注）2026年９月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社パイオラックス

取　締　役　会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　武藤　太一

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大石　晃一郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パイオラックスの2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パイオラックス及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められな

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。